

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月〇日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	廿日市市 (342131)
地域名 (地域内農業集落名)	四和地区 (栗栖、中道、飯山、大虫、助藤、虫道、二井山、所山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	64.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	8.7 ha
② 田の面積	46.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	17.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・四和地区の集落は点在しており、栗栖地域を除く地域は集落機能の維持も困難な状況にある(2020農林業センサスの「経営耕地のある農家数と経営耕地面積」では総数で農家数:35戸・面積9ha)。
- ・集落内の農地は、中道地域以外は一定のまとまりがある(大虫地域では、昭和48～51年度にかけて11.3haのほ場整備(団体営水田転換特別対策事業)が実施されている)が、遊休化しつつある。
- ・地区内に小水力発電所が2カ所(栗栖(地元組織)・所山(JAひろしま))立地している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物としつつ、地域支援員(地域農業活性化担当)が試験栽培しているマコモダケなどを地域特産物として作付け推進する。
- ・四和地区内には別荘地が点在しており、集落实態調査などを実施し、その結果を踏まえ、農地の活用も含めた連携方策について、検討していく。
- ・栗栖小水力発電所の収益の一部を農地保全対策への活用を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・四和地区の農地は、水域の上流部に立地しており、農地所有者の意向を踏まえながら、個人経営で有機農業を志す担い手候補者とのマッチングを推進する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0.0	%	将来の目標とする集積率
			0.7 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・栗栖地域の一部以外の農地は、県境・広島市境の辺地に所在しており、目標設定は困難な状況にある。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
有機農業を志向する担い手候補者と地権者との権利調整支援
(2) 農地中間管理機構の活用方法
権利調整を進める中で、必要に応じて農地中間管理事業を利用
(3) 基盤整備事業への取組
経営継続に必要な鳥獣害侵入防止策の設置、水路等の改修、天災時の現状復旧支援
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
(1)から(3)の事項を基本に継続対応
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる地域においては、(農)さいき等への水稻の基幹作業の委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①猟友会員との連携を図り、捕獲強化に取り組むとともに、捕獲人材の確保・育成を進める。
②③担い手の生産原価の低減のほか、水流の上流域に位置する農地も多いことなども踏まえ、有機農業または減農薬・減肥料・スマート農業にかかる生産技術の普及に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者	A	水稻	0.56 ha	ha	水稻	0.56 ha	ha	293	
利用者	B	野菜	0.46 ha	ha	野菜	0.46 ha	ha	294	
利用者	C	水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha	295	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		1.16 ha	0.00 ha		1.16 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	a	田植・収穫等	水稻
2	b	田植・収穫等	水稻
3	c	田植・収穫等	水稻

6 目標地図(別添のとおり)